

第三者評価結果の公表事項(児童心理治療施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18268・SB2019058

③施設の情報

名称：児童心理治療施設 ひまわりの家	種別：児童心理治療施設
代表者氏名：施設長 上田 武	定員（利用人数）： 10（7）名
所在地：西予市宇和町久枝甲1429番地	
TEL：0894-89-3112	ホームページ： http://www.seiyofukushi.com/
【施設の概要】	
開設年月日 平成28年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会	
職員数	常勤職員 14名 非常勤職員 3名
有資格 職員数	社会福祉士 1名 教員免許 6名
	看護師 1名 幼稚園教諭 2名
	管理栄養士 1名 保育士 3名
施設・設備 の概要	（居室数） 10室 （設備等）
	居室10室（男女2ホーム）、遊戯室、観察室、クールダウン室、工作室、地域交流ホール、調理室、倉庫、医務室、静養室、相談室、ひまわり分教室（小学校・中学校）、運動場 木造2階建て

④理念・基本方針

法人理念 「老人に生きがいを 障がい者には希望を 子どもには大きな夢を」

施設理念 ①まわりのように明るく ②まごころと ③を大切にすゝる ④っぱな
子どもを育てる」

基本方針 児童心理治療施設「ひまわりの家」は、子どもを中心に地域社会と「共に生き、共に歩み、共に育つ」を行動の指針として、基本理念を支える三つの力「利用者の満足」「職員の満足」「運営の満足」の向上に取り組みます。

⑤施設の特徴的な取組

自分の居場所が確保され、安心・安全を感じることができる空間、いじめや支配被支配関係が起こりにくい環境、他の子どもたちから離れ落ち着きを取り戻せるような空間が確保され、心理治療の環境が整備されている。職員に見守られることの心地よさを味わい、人に頼ることを身に着けることができるよう、家庭的な養育環境である小規模グループケアを通じたよりきめ細かな支援によって、児童の最善の利益を優先した養育・治療が実践されている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月8日（契約日）～ 令和2年3月6日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年）	平成29年度（2回目）

⑦総評

◇特に評価の高い点

県内に唯一の児童心理治療施設である。ユニット単位での運営を基本としながら、多職種連携により総合環境療法が実践されている。また家庭的養育環境の中で、子ども一人ひとりの気持ちを尊重し、子どもの心の回復を目的として、様々な工夫を凝らした治療的な支援がなされていることは高く評価できる。

◇改善を求められる点

マニュアルの改定作業が進められているところであるが、種々のマニュアルの見直しや整備、特に性をめぐる諸課題の対応についてのマニュアル整備を期待したい。

また、子どもの心のケアを担う心理職の充足が期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2名の子ども達からスタートしたひまわりの家は今年で4年目となり、現在は7名の子どもたちを受け入れることができるようになりました。また、地域の方々の協力のもと、本校での交流や社会科見学など地域へ出ていく機会も少しずつ増え、子どもたちものびのびと成長することができています。

さて、今回の第三者評価を受けて更なる専門性の向上が必要であると思われました。そのためにも県内外からの期待に応えることができるように子どもたちの心の回復を支えるために研修を重ね、日々の児童処遇に努めていきたいと思っております。また、心理治療施設としての専門性を十分に発揮し、総合環境療法を軸として子どもの最善の利益を目指したより良い養育支援の質の向上に向けて努力していきたくて思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童心理治療施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 治療・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念・基本方針は、施設のパンフレット・事業計画に明文化されている。施設理念については職員全員で作成し、年度初めに配布している。また、毎日唱和しその周知に努めている。保護者には、見学時や入所時等に施設要覧を配布して周知されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月、月次報告にて施設の状況を分析し、法人の施設長会で報告・協議を行っている。また、法人内での関係会議等において社会福祉事業全体の動向を把握している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営状況や職員の資質向上、組織力の向上などの課題を明確にし、職員会や施設内研修、ケースカンファレンスなどの場を活用して、その解決に向けて組織的に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人として中長期戦略計画を定め、将来ビジョンを明確にした計画が策定されている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 中長期戦略計画に則り、単年度計画が定められている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人目標・事業部目標を踏まえて、職員会等から課題を抽出して施設目標が定められており、会議や研修機会において周知が図られている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 事業計画については、広報誌やホームページを利用して保護者等に周知を図っている。子どもに対しても事業に関する大きな変化等があれば伝えている。個別的な配慮を必要とするケースに対して、具体的な周知・説明方法の工夫を期待したい。		

I-4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 自己評価や第三者評価を定期的実施し、課題の改善に向けた取組みが継続的、組織的に行われている。また、ケースカンファレンスや職員会、施設内研修等で質の向上に向けた話し合いを常に行っている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 改善計画書を作成し、取り組むべき課題や改善方法等を明確にし、計画的な実施に努めている。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌によって、その責任・役割が明確にされている。また、職員会の際の講話や施設内研修等の機会を利用して、職員に周知・理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長対象研修の他、法人内の施設長会や委員会等で積極的に知識や情報の収集に努め、職員への周知を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ケースカンファレンス等で課題を把握した上で、その時の必要に応じた内容を職員会で取り上げ改善を図っている。また積極的にユニットの中に入り、関わり方の模範を示し助言を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会で「働き方改革」に関連する内容を取り上げ、事業収支の公開や処遇改善加算、有給休暇取得の意義とそれらの状況説明等を行っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人において「人材育成委員会」が設置され、採用目標が立てられている。法人採用のため、他事業所の人員配置との兼ね合いもあるが、法人と連携した人材確保・育成・定着に向けた取組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人において人事制度が定められ、人事基準が明確化されており、それらを記した「ようこそファイル」が職員全体に配布されている。また施設において、求められる職員像を年度初めに明示するとともに、職員面談を通じて意向や希望を確認している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>タイムレコーダーのデータ等から就業状況を把握している。また施設長面談を年2回実施し、個々の意向や希望の把握に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事制度に基づき「考課シート」を用いて目標管理が実施されており、施設長面談において評価や振り返りを行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画において職員研修の目的・意義が明示され、年間の研修計画（研修会等参加予定一覧表）が作成されている。今後は研修目的、研修計画、研修内容において整合した実施を期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、施設内研修を実施するとともに、研修参加状況を踏まえながら研修会等参加予定一覧表を作成し、職員一人ひとりの研修機会の確保に努めている。今後は、スーパービジョン体制のさらなる整備が期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習マニュアルが整備され、それに基づいて受入れがなされている。今後は、専門職種の特性に配慮したプログラムの策定や、実習指導者に対する研修機会の確保が期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人ホームページの他、広報誌「福祉の里」において事業・財務等に関する情報が公開されている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 内部監査の他、公認会計士による監査を実施し、経営・運営の透明性を確保している。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 地域交流事業の主催、地域行事への参加等を通して交流を図っている。今後は、地域との関わり方についての基本的な考え方が文書化され、より一層、取組みが深まることを期待したい。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルが整備され、基本姿勢が明示されている。今後はボランティアの受入れにあたって、子どもや保護者等への事前説明の仕組みを整備されたい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 関係機関等の社会資源がリスト化されており、定期連絡会等で必要に応じた連携が行われている。また、職員会等で情報の共有化がなされている。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期戦略計画において、今後の地域ニーズ調査の展開について示されている。現在も地域における幅広い事業展開が実施され、法人の各種会議において利用者及び地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人としてこれまでも多くの社会貢献活動に取り組んでおり、地域社会の福祉向上のために努めている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「養育・支援マニュアル」や事業計画にその基本姿勢が明示されており、職員会やケースカンファレンス、施設内研修等により職員の共通理解を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設の小規模化による個室の整備や内鍵の設置等、生活環境における工夫を行っている。今後は、日常支援における配慮点等を示したマニュアルやプライバシー保護に関する規程の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「ひまわりの家の暮らし」やパンフレット等によって情報提供がなされている。また状況に応じて、施設見学等を通して丁寧に説明している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「入所措置児童受け入れマニュアル」を整備し、養育・支援の内容に関して、丁寧に説明を行い、必要事項に即した同意書の作成を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じて引継ぎを行っている。今後は子どもへの養育・支援の継続性の観点から、引継ぎ手順書の作成や文書様式の整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>生活場面で個別に子どもの意見を聴取する他、第三者評価等の調査結果に基づき、満足の把握に努めている。子どもや保護者の満足度の向上を目的としたアンケート調査や話し合い等の取組みの充実を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備されている。今後は、子どもや保護者等に分かりやすく説明するための工夫や周知方法の検討が期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模化された環境において、日常的に話し合いの時間をもつなどして意見を述べやすい環境づくりに努めている。また、毎日夜間に振り返りの時間を設け、その把握に努めている。今後は相談や意見を述べる方法や相手を選択できること、秘密が守られること等について、子どもや保護者等に周知するための工夫を期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは適切に運用され、組織的かつ迅速な対応に努めている。今後は、その他の方法で把握した意見や要望等への対応マニュアルの作成等、体制の整備を期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> リスクマネジメントマニュアルを作成し、リスク管理責任者が施設長の承認に基づいて体制を整備している。また、ヒヤリハットや事故報告事案の集約・検証を行い、改善・再発防止に努めている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 感染症マニュアルを整備し、予防や対応の体制を整えている。また感染症に関する施設内研修を実施し、子どもの安全確保に取り組んでいる。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 防災マニュアルや事業継続計画を定め、備蓄整備や定期的な避難訓練を行い安全確保に取り組んでいる。		

Ⅲ-2 治療・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 「養育・支援マニュアル」に基づいた養育・支援が行われ、現在マニュアルの改訂に取り組んでいる。今後は、子どもの権利擁護やプライバシー保護に関して具体的に明示されることを期待したい。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 現在「養育・支援マニュアル」の改訂に取り組んでおり、検証・見直しに関する仕組みを含めたマニュアル改訂となることを期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 「自立支援計画票作成マニュアル」を整備し、自立支援計画票が定められた様式に則って作成されている。今後、アセスメント手法の確立がなされることを期待したい。		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>生活の振り返りを毎日行い、子どもの状況を把握するとともに、年3回、自立支援計画の評価・見直しを行い、より細やかな自立支援計画の作成に努めている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設が定めた統一の様式によって記録され、職員会等で共有化が図られている。情報の分別に関する規程の作成等、情報の組織的管理を今後より一層進めていくことを期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>記録の管理・保管は適切に行われている。個人情報保護について、職員会等の場において随時確認を行っている。</p>		

内容評価基準（20 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎週、児童精神科医が子どもと面談し、その上でケースカンファレンスが行われており、生活における配慮点が共有されている。また、分教室（本校と分離し施設内に設置された教室）との連絡も密にされており、様々な専門家の協働により支援が実施されている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントに基づき子どもの個別性に配慮した支援が行われ、子どもたちとの信頼関係構築に努めている。子どもの私物の管理について、子ども自身が管理できない場合は職員室の鍵のかかるロッカー等で預かっている。今後は、子どもの意向を尊重した手続き手順の明文化を期待したい。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階や状況に応じて様々な機会を設け社会化の促進を図るとともに、一般的な生活感覚が身につくよう支援している。</p>		
A④	A-1-(1)-④ 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>行動上の問題があった場合の対応について、保護者への説明及び同意書の作成を行うとともに、対応マニュアルを定め適切に対応するよう努めている。</p>		
A-1-(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成		
A⑤	A-1-(2)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設活動の参加や企画立案等への参画について、日常の関わりの中で子どもの意向を汲み取るよう努めている。今後は子ども会等の実施にあたり、子ども間の人間関係への配慮等、課題解決への取組みを期待したい。</p>		

A⑥	A-1-(2)-② 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>様々な外出の機会を設け、マナーや心遣い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てるよう支援している。「ひまわりの家のくらし」を基本としてユニット内のルールを設定し、皆が心地よく過ごせるよう工夫している。</p>		
A-1-(3) 子どもの権利擁護・支援		
A⑦	A-1-(3)-① 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>事業計画において、子どもの権利擁護に関する基本的な考え方や方針が明示されており、職員会でも周知徹底が図られている。「権利ノート学習会」等を通じて、職員の意識向上に取り組んでいる。</p>		
A⑧	A-1-(3)-② 子どもに対し、権利について正しく理解できるように支援している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>職員配置の見直しや分教室との連絡ノートを活用し、問題の発生予防に努めるとともに、年1回、権利ノート学習会を行い、子どもが権利について正しく理解できるように支援している。今後、子どもの権利意識を高めるため学習の機会を増やしたり、権利ノートの活用方法を検討する等、さらなる取組みを期待したい。</p>		
A-1-(4) 被措置児童虐待の防止等		
A⑨	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員に対して、児童の権利条約の趣旨の順守及び虐待行為を行わない旨の誓約書の提出を義務付けるとともに、研修会を実施するなどして不適切な関わりの防止に努めている。また、子どもに対しては「権利ノート学習会」等を通じて不適切な関わりの具体例を示して周知を図り、その防止と早期発見に取り組んでいる。</p>		

A-2 生活・健康・学習支援

A-2-(1) 食生活		
A⑩	A-2-(1)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達・特性に応じて配慮され、ゆとりある環境の中で食事に関する支援が行われている。また、子どもたちがユニット内で調理をする機会が設けられ、調理技術の習得が図られている。</p>		

A-2-(2) 衣生活		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが衣類を選び、購入できる機会がある。こだわりの強い子ども等にも特性に配慮しながら、その場面に相応しい衣服の着用に向けた支援に努めている。</p>		
A-2-(3) 住生活		
A⑫	A-2-(3)-① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>全ての子どもに個室が用意され、プライバシーが確保されている。また不審者や不当な侵入者からの防犯のために、防犯カメラの設置や玄関のオートロック化が行われている。さらに、職員に対して防犯に関する研修会を実施する等、安心・安全に関する取組みが実施されている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもが大切にされていると実感できる環境整備に努めている。またそれぞれの子どもの状態に合わせて、子どもと一緒に整理整頓や掃除を行うなどして、習慣化に向けた支援を行っている。</p>		
A-2-(4) 健康と安全		
A⑭	A-2-(4)-① 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>日常生活の中で健康状態の観察を行い、感染症等の予防に努めている。今後はさらなる健康管理支援のための日々の排泄や夜尿、体調等に関する記録様式の整備を期待したい。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じて病院を受診し、処方された薬に関しては服薬チェック表や報告書を用いてその管理徹底を図っている。また、職員に対して救命救急講習の受講や施設内研修等が行われている。</p>		
A-2-(5) 性に関する支援等		
A⑯	A-2-(5)-① 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>職員会での施設長講話や施設内研修会・外部研修への参加等を通じて、性に関する支援について学ぶ機会を設けている。子どもに対しては、第二次性徴や言動からの気付きをきっかけに性教育を実施している。今後は性に関する組織的な支援を期待したい。</p>		

A-2-(6) 学習支援、進路支援等		
A⑰	A-2-(6)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内に分教室が用意され、少人数での個別支援が行われており、学期ごとに開かれる「校内支援委員会」や毎日の「連絡ノート」を用いて、施設と学校が情報共有と相互理解に努めている。</p>		

A-3 通所支援

A-3-(1) 通所による支援		
A⑱	A-3-(1)-① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	非該当
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		

A-4 支援の継続性とアフターケア

A-4-(1) 親子関係の再構築支援等		
A⑲	A-4-(1)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>状況に応じて家族との面会や外出・外泊を実施したり、親子訓練室を使って宿泊訓練を行う等、親子関係の再構築支援を行っている。今後は家庭支援専門相談員を中心に、家族への支援体制の整備を期待したい。</p>		
A⑳	A-4-(1)-② 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どもや家庭の状況に応じて、退所後の状況把握に努めている。今後は、退所後の支援に関する方針や体制の整備を期待したい。</p>		